

漁村の滞在型観光「渚泊」の意義と持続的・発展的な取組推進について

著者	中泉 昌光
雑誌名	研究討論会講演概要集
巻	31
発行年	2018-07-18
URL	http://id.nii.ac.jp/1342/00001855/

漁村の滞在型観光「渚泊」の意義と持続的・発展的な取組推進について

(正) 中泉昌光 (東京海洋大学 先端科学技術研究センター)

1. はじめに

少子化にともなう人口減少と急速な高齢化は、日本の経済・社会に深刻な問題を生み出すと言われている。中でも漁業地域については人口減少・高齢化が急進する中で、漁村の滞在型観光-渚泊-が推進されることになった。これまで漁村の活性化対策が行われてきたが、2017年度から新たな施策として始まった「渚泊推進対策」がどのような意義を有しているのか、いかに渚泊への新規参入を促し、あるいは持続的・発展的な漁村ビジネスとして確立するかについて、漁村の活性化、交流、そして渚泊に至る施策の推移と先進事例の分析をもとに論じることとする。

2. 研究の内容

研究は、施策関係について水産白書、関係法令、予算・事業制度の整理・分析、取組事例について取組実績やその成果に係る既存資料・報告書、webサイトの整理・分析及び現地ヒアリング等を通じて、漁村の活性化対策の推移、渚泊推進対策の意義を明らかにしたうえで、事例で示しながら持続的・発展的な漁村ビジネスとしての確立について論じる。特に、漁協の役割や浜の再生プランとの関係に留意する。

3. 漁村の活性化

漁村の活性化とは、どのような状況を目指すのか、その実現のためにどのような取組を行うことを指すのか、まずは法令、水産白書から明らかにしてみた。

【農山漁村活性化法 抜粋】(目的)

第一条 この法律この法律は、人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図ることを目的とする。

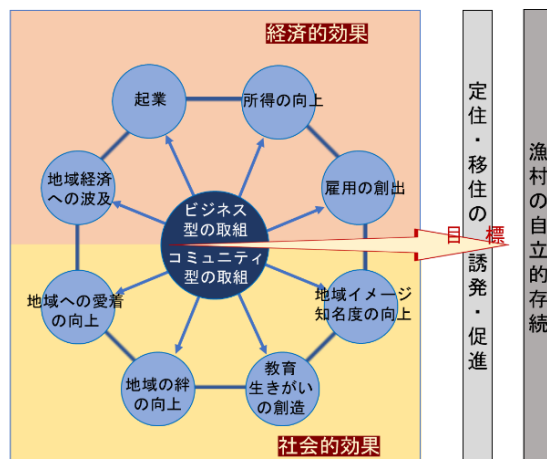
【水産白書 2017 抜粋】(活力ある漁村とは)

人口減少の過度の進行や高齢化による人口バランスの崩壊は地域の活力を失わせ、漁村が本来持っている水産物を安定供給する機能や多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれもあります。活気のある住みよい地域づくりにより、漁村に人を呼び戻し、賑わいを取り戻すことが求められています。

これらに基づくと、「人口減少・高齢化の進展に鑑み、かつてにぎわっていたように人を呼び込み漁村の活力を取り戻す」ことと解される。講じられている施策や取組については、水産基本法の制定以降の水産基本計画と水産白書から分析してみると、

- i) 漁業振興を通じた漁村の活性化、
 - ii) 担い手確保と人の交流による漁村の活性化、
 - iii) 定住環境づくりによる漁村の活性化
- に分類される。

活性化の施策や取組は、経済的効果を期待する、あるいは発現するビジネス型のものと、社会的効果を重



図—1 漁村活性化の効果と目指す方向

視するコミュニティ型のもの大別されるが、個々の施策や取組には両者の効果をもつものもある（図－1）。こうした施策や取組を重ねることで、地域の人たちの定住や外部からの移住者（Iターン・Uターン者）を誘発・促進し、漁村が自立的存続することを目指している。

4. 漁村の発展の歴史・交流と国民の価値観

歴史を遡れば、中世から近世にかけての漁業・漁村は、漁業以外の経済活動として、海運、貿易、水軍などの様々な役割を担ってきた。現代では漁業センサス2003、2013によると、漁家においては、農業のほか、遊漁案内業、旅館・民宿業、水産加工業など、漁業以外の経済活動が複合的に営まれている。また、海上交通が流通の主流であった時代には、漁業・漁村は地域間の交流の要であり、他地域との活発な交流により発展してきた歴史を持っている。現代では、地域外からの移住者（Iターン）・Uターン者の力を活かして、漁村の地域資源を活用した地域活性化に取り組む地域や、こうした移住者の就労環境を整備することにより、漁業の担い手の育成・確保につなげている地域も出てきている。多くの国民の間には、健康志向・環境意識の高まりや、ゆとり・やすらぎを求めるなどの価値観の多様化が進み、多くの都市住民が農山漁村を訪れたいとの意向を持つようになってきている。漁業体験や漁村体験には現場の漁協や漁業者の理解と協力は不可欠であり、漁協の割合は大きい（表－1）。

5. これまでの施策

5.1 都市と農山漁村の共生・対流 これは、都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組である。食料・農業・農村基本法（1999年）と水産基本法（2001年）には、国民の水産業及び漁村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市との交流の促進が位置付けられた。

5.2 子ども農山漁村交流プロジェクト 本プロジェクトは、2008年度からスタートし、農林水産省、文部科学省、総務省（後に環境省も参画）が連携し、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、農山漁村に宿泊・滞在させるとともに、農林水産業等の体験を行わせ、地域の人々との交流を深めるなどふるさと生活体験（農山漁家泊型教育旅行）の取組であり、教育的効果と農山漁村への地域活性化の効果が期待されている。

体験別（図－2）には、漁業、農業、林業、自然・環境、食、レジャー等があり、受入地域組織の総数は175、漁業・漁村関係の体験のある受入地域組織数は110（約7割）と高い。漁業体験だけでなく、農業などほかの体験との組み合わせが多い。組織の体制は、行政、教育委員会、学校、旅行会社、観光協会、旅館・民宿組合等から構成される協議会が大宗を占める。

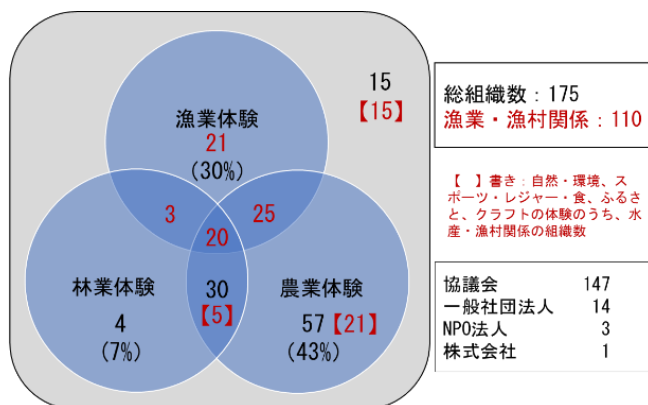
農村休暇法では、人を宿泊させて農山漁業体験や生活体験などをサービスとして提供する営業を農山漁業体験民宿業（農家民宿、漁家民宿）と位置づけている。本法に基づく農山漁業体験民宿業の登録制度があり、漁業体験や生活体験等のサービスを提供する民宿は、2017年12月現在、登録総数の約2割と低位にある。受入協議会の割合も勘案すると、日中の漁業体

表－1 漁業体験に取り組む漁協数

	漁協総数	漁業体験を行った漁協数	延べ参加人数	魚職普及を行った漁協数	延べ参加人数	水産物直売所を運営する漁協数	延べ利用者数
2013年	934	234	126,228	310	611,869	247	13,588,500
2008年	1,041	200	120,866	271	1,042,312	218	12,475,700

2003年							
漁業体験が行われた漁業地区数	実施主体別			延べ地区数			漁業体験が行われなかった漁業地区数
	都道府県	市区町村	漁業協同組合	観光協会	旅行者	その他	
680	51	238	271	63	28	207	1,497

（漁業センサス2003、2008、2013のデータを基に作成）



（一財）都市農山漁村交流活性化機構webサイト：子ども農山漁村交流プロジェクト「コーディネートシステム」のデータを基に作成）

図－2 子ども農山漁村交流プロジェクトの受入組織数

験等はあるものの、宿泊先の漁村に滞在、あるいは漁家民宿への滞在は少ないと推量される。

2015年7月に、農林水産政策研究所は、「子ども農山漁村交流プロジェクト」に伴って子供の宿泊体験プログラムを受け入れた全国の地域を対象に、現状とその経済効果、今後の課題について分析¹⁾している(図-3)。宿泊業を専門とする受入者は「所得向上」及び「地域の観光業振興」を主目的とする傾向があるが、民泊など宿泊業専門でない受入者では「農山漁村に関心をもってもらう」及び「子供教育を通じた社会貢献」を主目的とする傾向が強い。「活気再生」及び「交流人口増加」を主目的とする傾向は宿泊業専門か否かに関わらない。民泊では9割以上が少額収入となっている。旅館営業や一般簡易宿所では経営における収入源としての位置付けは高いものの、民泊では経営上の位置付けは低い。受入意向が高まるのは年間50万円以上の収入が見込まれる場合と言える。

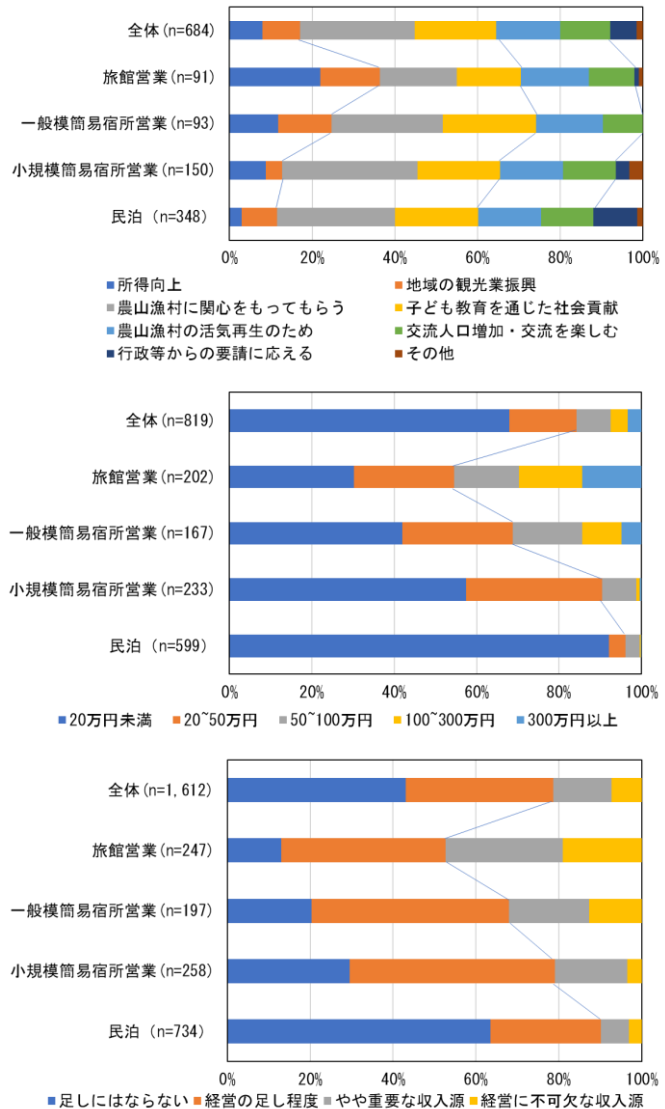
6. 渚泊推進対策

6.1 渚泊とは

2016年3月に、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議で決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられた。訪日外国人旅行者を含めた農山漁村への旅行者の大幅増加による所得の向上や雇用の増大を図るため、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域の人々との交流を滞在して楽しむ「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進する「農泊推進対策」が創設された。漁村地域については「渚泊」として渚泊の推進に取り組むこととなった。

渚泊を持続的に観光ビジネスとして推進するための体制構築に向けた話し合いの経費、漁村地域の魅力を広く発信するためのストーリーづくりやホームページ作成等の経費の支援、漁村での滞在に必要な宿泊施設や漁業体験施設等の整備の支援が受けられる。従来の交流の目標が地域を知ってもらうなど社会的効果を重視していたが、今後は漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として渚泊を位置づけ、インバウンドを含む観光客を漁村にも呼び込み、その経済的効果で持続可能なビジネスに発展させ、地域の活性化を図っていく方向があらわれている。体験の内容については、(泊まる)旅館や民宿のほか、漁家が経営し、趣のある古民家や囲炉裏がある家庭で泊まることもできる民宿(漁家民宿)や一般漁家(漁家民泊)へ宿泊。魚介類や地域の食材を用いた料理を味わえるだけでなく、漁家の暮らしをそのまま体験。地元の人と語り合う、料理作り等、様々な体験と地域との交流。(味わう)食堂や番屋などで、漁師が採った魚介類などで地域の食材を使った料理を味わう。(買う)水産物直売所で地元の鮮魚や加工品を手ごろな価格で買う。(楽しむ)釣りや地曳網などの漁業体験、干物など加工品体験、料理体験づくり、マリンスポーツ、漁村風景など。

6.2 2017年度渚泊推進対策取組組織 2017年度農山漁村振興交付金(農泊(渚泊)推進対策)の公募結果では、渚泊関係(表-2)でおよそ30の組織が含まれている。当該交付金を新たに渚泊に取



(文献1)の図を一部修正

図-3 営業許可区分別の宿泊体験受入で最も重視する目的(上)、収入額(中)と収入源への評価(下)

り組む組織が半分近い。また既存組織であってもその半分は、これまでの日帰りの体験から滞在型へ取り組もうとする組織であることに、本施策への期待の大きさがうかがえる。また、漁協や浜プランとの関係の強さもうかがえる。

7. 渚泊にどう取り組むか

7.1 これまでの漁村滞在型観光の取組 既存資料やヒアリング等から漁村での宿泊を伴う観光（体験を含む）に取り組んでいる組織を集めてみた（図-4）。57組織中、協議会方式が半数を超え、NPO法人や社団法人は11、漁協は4である。また、子ども農山漁村交流プロジェクトとして受け入れを行っている組織数は全体の7割を占める。当該プロジェクトのほとんどが、関係者（団体）を内包した協議会方式で進められている状況を反映している。

漁協もしくは代表あるいは構成員になっている組織の割合は半数を超えている。漁業者が構成員となっている組織の割合となると7、8割になるものと推量される（組織内外に関わらず、現場での体験には漁協や漁協者の協力なくしては実施困難）。浜の活力再生プランが2014年度補正からスタートしたが、その中に交流、体験、観光などの取組が記載されている組織数は6割である。今後、渚泊推進対策が広く普及することで、浜プランとの結びつきは高まるものとみられる。

7.2 組織・事業の成長と発展のプロセス

ビジネスとして自立的に運営され、さらに事業拡大に取り組んでいる組織を分析すると、組織や事業の立ち上げから、図-5に示す成長、発展プロセスが明らかになる。こうした発展プロセスの実現には次の2点が重要となっている。

①中心的な組織や者を明らかにしたうえで、組織の内に配置するか否かは別としても、行政、漁業・農業、商工・観光業、旅行業、宿泊業、飲食店業、サービス業等関係する組織や者をインボルブし、地域協働で取り組むこと

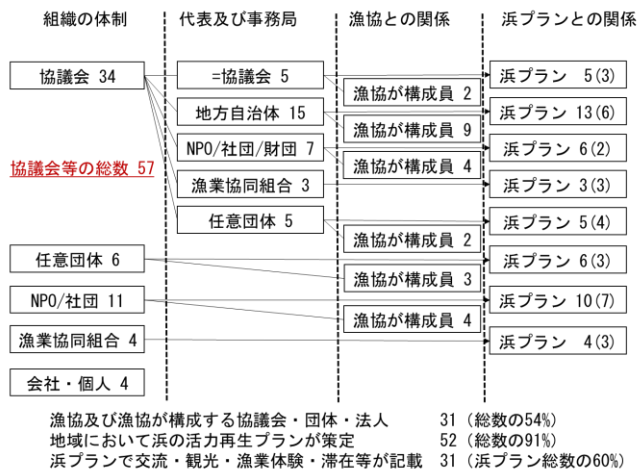
②専門家・有識者、地域外、国外ー国内外の旅行者・クルーザ乗船客・バックパッカーなどからのニーズ、子どもたちや若い人たちの声から、地域資源をそこにしか存在しない観光コンテンツに磨きあげること

7.3 事例（おぢかアイランドツーリズム）

ここでは、事例として長崎県小値賀町で活動するNPO法人おぢかアイランドツーリズムを取り上げる。小値賀町は、五島列島の北端に位置し、小値賀本島を中心として大小17の島からなっている。人口はおよそ2,500人（2015年）であり、過去15年間に30%超減少し、高齢化率は50%近い。地域経済循環率

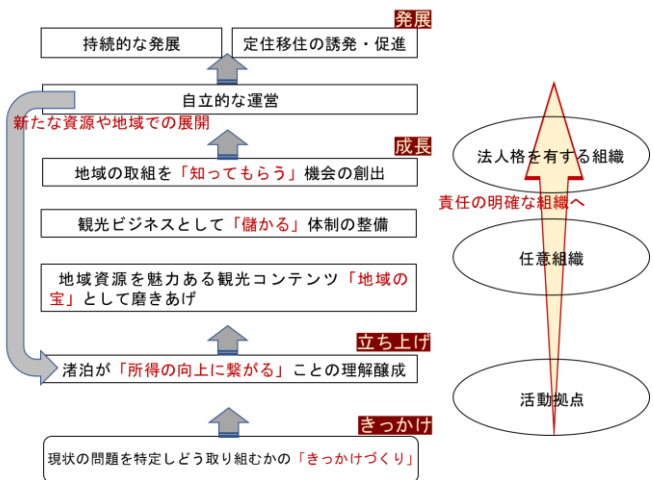
表-2 2017年度渚泊推進対策交付金を受けた組織

		組織数	
2017年設立組織	協議会	2	5
	漁業協同組合 地域（広域）水産業再生委員会注	2	
	NPO法人	1	
2017年設立組織 （既存組織が構成）	協議会	4	5
	浜プラン関係委員会	1	
既存組織	協議会及び委員会	6	14 (7)
	NPO法人	2	
	企業組合	2	
	漁業協同組合 地域（広域）水産業再生委員会注	4	
		注）浜の活力再生	
		（ ）内の数字は新たに滞在型に取り組む組織数	



（文献2）～5）、各協議会等の関係資料、浜プラン、ヒアリング等を基に作成

図-4 漁村滞在型観光に取り組んでいる組織



（農林水産省webサイト「農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流ー農泊の推進について」、文献2）～5）及び各地の取組を基に作成

図-5 渚泊の立ち上げ・成長・発展プロセス

55.8%（2013年時点）と低位にある。こうした町に生まれた取組組織について、きっかけから立ち上げ、成長、そして自立的発展のプロセスを表-3に示す。

当組織は、人口減少が進む中、合併ではなく町の自立を選択した小値町の過疎対策問題をきっかけに、自らも小値賀町へ移住してきた人物を中心とした有志により、NPOおぢかアイランドツーリズム協会と（株）小値賀観光まちづくり公社を設立。漁家や農家を巻き込んだ観光企画により、人口約3千人の島に、年間1万人前後の観光客を集客する。古民家を宿泊施設に再生し、民泊事業の拡大とともに、雇用創出や地域のイメージアップ等によりU・Iターンの増加に貢献するなど、様々な効果が現れてきている（図-6、7）。

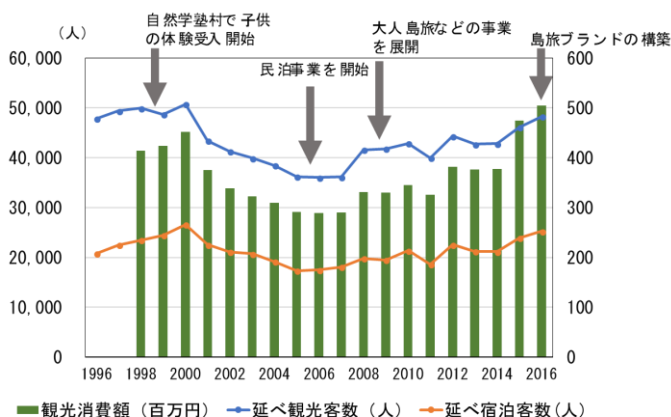


図-6 小値賀町を訪れる観光客数等の推移

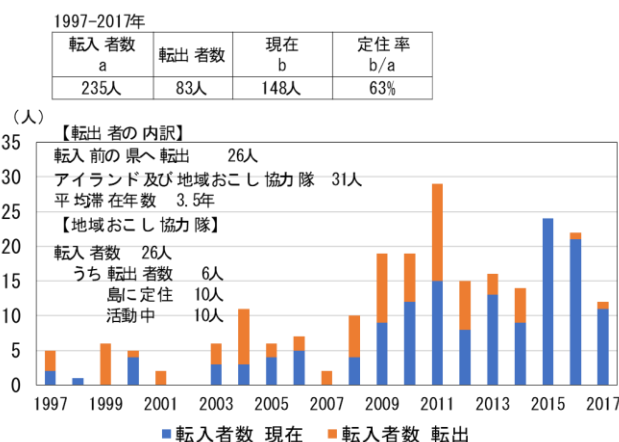


図-7 Iターン者数の推移

当組織のコンセプトあるいはミッションとして、長崎県内でも利便性の高い地域で民泊が行われている中で、魅力ある体験型観光として生き残るには、小値賀らしさ、小値賀でしかできないものをつくっていくことを目指している。漁業者及び漁協と体験型観光との関係については、

- ・漁協の組合員が民泊漁家
- ・漁協の組合員がNPO法人（民泊部会）の会員
- ・漁業に関連する作業を基本としながら、波止場での魚釣り体験や郷土料理づくり、磯場での生き物観察等の体験
- ・町のU・Iターン促進事業による支援の他、漁業の担い手については、さらに漁協による指導

また、浜の活力再生プランでは体験型観光の推進等に力を入れる中で、観光産業と連携した諸取組を進めていく方針である。

8. まとめ

「ひと、もの、情報」の交流は、人類の進化の過程であり、歴史的にも社会、文化、経済の発展と人類の福祉の原動力となっている。漁業地域の再生、活力ある漁村づくりでは、「交流」がキーであり、漁村の社会、文化や自然の価値を広く共有しながら、滞在型観光ビジネスへの発展が期待される。今後は、宿泊推進対策交付金の活用状況をフォローしながら、さらにどのような課題があり、どう解決していくかについて調査研究を進めていきたい。

参考文献

- 1) 農林水産政策研究所：農村活性化プロジェクト研究資料第6号、子供農山漁村宿泊体験の現状と課題、pp.15・25・26、2015。
- 2) まち・ひと・しごと創生本部事務局：地域の取組事例集（DMO）、2015
- 3) （一財）漁港漁場漁村総合研究所：漁村活性化の実践に向けた取組のポイント、2014
- 4) 水産庁：漁村活性化優良事例集、2014
- 5) 内閣府沖縄総合事務局：滞在交流型観光の活性化に取り組む先進地事例集、2013

表-3 立ち上げ・成長・発展プロセス (NPO 法人おぢかアイランドツーリズム)

		組織体制	主な取組	背景及び目的	実績
	きっかけ	人口減少が進む中、合併ではなく”町の自立”を選択 しかし、このままでは”将来無人島になる”との危機感 Iターン者が自然と教育の連携した取組による過疎対策-交流の取組を立案 今までは第一産業にだけ依存していたが、これからは 観光しかない と判断 そのためには、”人”一人懐っこさを売りに			
1996年	立ち上げ	観光協会	小値賀町観光協会（それまで商工会で活動）の設立	観光窓口、観光情報の発信、観光客の受入、物産販売等	
1999年		自然学塾 + 観光協会	小値賀町：「ながさき島の自然学校（野崎島自然学塾村）」 （自治省の補助金の活用）	行政、民間グループによる活動開始	
2001年		小値賀町：「ながさき島の自然学校」～自然体験型の交流拠点～設立	専門プロデューサーを雇用し、本格的な自然体験プログラムの提供（野崎島での自然体験キャンプ）	過疎問題の解決のため 2000年 人口3,765人 高齢化率35.1%	
2005年	成長	協議会 + 自然学塾 + 観光協会	小値賀町：「小値賀アイランドツーリズム協議会」の設立 (GTS. 21世紀まちづくりの補助金の活用)	民泊事業（農家宿泊7軒）の開始	事業収益改善のため
2007年		協議会解散し、 組織の一体化 ・「NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会」の設立 ・協議会を母体に、観光協会、島の自然学校を統合 ・小値賀町へ移住してきた人物を中心とした有志による	観光情報発信の一元化と効率的な旅づくり（農家宿泊30軒に拡大） 米国のPTPプログラムで高校生約180人の受入れ、（3泊4日の民泊、自然体験、交流等）	観光の産業化と雇用の場の創出のため、 ①組織の一本化 ・窓口の一本化 ・責任の明確化 ・自立（補助を受けない）による ②民間経営とサービス向上	NPO法人の専任スタッフ 3名 年間旅行取扱人数 約400人 受入民泊軒数 30軒
2008年	立体的運営	NPO法人	米国のPTPプログラムで高校生約180人の受入れ農山漁村子ども交流プロジェクト受入モデル地域（6校222人）		町からの補助金ゼロを実現と外部からの高い評価 ・2008年度オーライ！ニッポン大賞グランプリ ・2008年度エコツーリズム ・2008年度グリーンツーリズム大賞
2009年			米国のPTPプログラム 第3種旅行業の取得と着地型旅行の商品開発 販売総合的観光サービスの確立 子ども交流プロジェクト（5校229人）	事業収益改善のため	・JTB交流文化賞グランドチャンピオン
2010年		NPO法人 + 株式会社	NPO法人：「（株）小値賀観光まちづくり公社」の設立 NPO法人と株式会社が両輪	古民家再生レストランや宿泊施設の整備 公社：旅行業免許の取得 NPO法人：子ども教育旅行中心から高価格商品の大人島旅（島旅コンシェルジュ）などの企画へ転換し、大人の期待に応えるサービス ・古民家ステイ、古民家レストランのオープン ・大人の体験プログラム	高校を卒業すると100%島外へ移出するため、20、30代が少ない、他方U・Iターン者はこの年代 ①魅力ある職を創出するため、潜在体験型観光でまちづくり大人の期待に応えるサービスを提供 ②大人の小値賀ファンを獲得するため、小値賀らしい文化を創出
2011年			古民家ゲストハウス「小白山」オープン		2011年度朝日新聞社第9回グリーンツーリズム大賞（農水賞・国交省関連）～「古民家ステイ・レストランプロジェクト」
2012年			古民家ステイ「一期庵」「一会庵」オープン		2012年度「むらづくり部門」農林水産大臣賞
2016年		NPO法人に統合 (新NPO法人)	「（株）小値賀観光まちづくり公社」を解散し、 NPO法人に組織と事業を統合	管理部門の効率化のため	
2017年 (現在)	持続的発展	新NPO法人	【目指す観光まちづくり】 ・小値賀らしさを大切に ・地域経済に貢献し、若者が暮らせる島へ ・島に住む、島を訪れる人々とともに、再生し、未来へ渡し、伝える 【取組・活動方向】 ①島旅ブランドの構築 ・野崎島、古民家ステイ及び島旅の各サイトを「おぢか島旅」サイトに統合し、日々の情報を発信 ・ブランドを具体化した商品の開発 ・広報・営業、フックアップ窓口 ②持続可能な体制 ・ソフト（商品力、広報・営業力、島民力）、ハード（野崎島、古民家、重要伝統構造物）とコーディネート（ワンストップ窓口） ・多様なネットワーク（小値賀出身者、小値賀ファン、自然学校ネットワーク、マスコミ、旅行会社等） 【主な取組・活動】 ○島旅コンシェルジュ ・ネイチャーガイド、インストラクターなど自然体験事業 ・子どもキャンプ宝島、島ららふ、その他自然体験事業 ・修学旅行、視察研修旅行受け入れ ○フェリーターミナル観光窓口 ・島の観光案内・ご相談窓口 ○民泊事務局 ○古民家事業の運営・広報活動 ○野崎島自然学塾村指定者管理委託事業 ○まちづくりにかわかる地域振興活動事業		NPO法人の専任スタッフ 9名 ・地域おこし協力隊員（4名） ・地元と移住者が半々 年間旅行取扱人数 約8,000人 受入民泊軒数 20軒程度 （漁家民泊数）（3軒） ※漁家以外でもつり等の漁業体験や魚介類の提供は可能 U・Iターン者数 300名超 (2005年以降) ・観光の他、農漁業、商業、役場などで仕事に就き、重要なまちづくりの担い手となっている 出生率の上昇